

令和6年度 看護師特定行為研修 募集要項

「呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連」

「腹腔ドレーン管理」

「栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連」

「栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連」

「動脈血液ガス分析関連」

「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」

「循環動態に係る薬剤投与関連」

「在宅・慢性期領域パッケージ」

「術中麻酔管理領域パッケージ」

医療法人永井病院

1. 医療法人永井病院の理念と基本方針

当院は、『一つだけの命』その尊さの重みを真摯にうけとめ、地域医療に奉仕する。」を基本理念とし、以下の3項目を基本方針としています。

- ① 患者さまに信頼される心つながる医療を提供します。
- ② 患者さまに求められる医療に誠実に取り組み、地域医療に貢献します。
- ③ 最新の知識、技術の習得に努め、医療人として社会に奉仕します。

安心・安全な医療を提供していくのは「人」であり、人間性豊かな専門職業人として研鑽に努め、当院理念を基盤とした『ひとり一人の命を大切に想う』看護が提供できる人材の育成に注力しています。

当院の看護師像は、当院シンボルマークでもある知識・愛情・誠実を基に設定しています。また、有資格者のみならずあらゆる職種のスタッフの研修・資格取得のサポートを強化し育成していくための仕組み作りを行っており、今後も地域の方々へ信頼され安心・安全な医療を提供できる病院、職員が当院で働いていることを誇れる病院を目指していくこととしています。

2. 医療法人永井病院の研修目標

- ・ 多様な臨床場面において重要な病態の変化や疾患を包括的にいち早くアセスメントする基本的な能力を身につけます。
- ・ 多様な臨床場面において必要な治療を理解し、ケアを導くための基本的な能力を身につけます。
- ・ 多様な臨床場面において患者の安心に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実施する能力を身につけます。
- ・ 問題解決に向けて多職種と効果的に協働する能力を身につけます。
- ・ 自らの看護実践を見直しつつ標準化する能力を身につけます。
- ・ 医師の指示の下、手順書により、身体所見、検査所見、画像所見等が医師から指示された病状の範囲にあることを確認し、安全に特定行為を行えるようになります。
- ・ 手順書案を作成し、再評価、修正できる能力を養います。
- ・ 医師から手順書による指示を受け、実施の可否を判断するために必要な知識を学びます。
- ・ 実施、報告の一連の流れが適切に行えるようになります。

3. 特定行為研修の修了

次の要件を満たし、当院の特定行為研修管理委員会の評価に基づき、特定行為研修修了証を交付します。

- (1) 共通科目を全て履修し、筆記試験並びに観察評価に合格すること。
- (2) (1)の修了後、選択した区分別科目を履修し、筆記試験及び観察評価、一部の科目では実技試験に合格すること。

なお、特定行為研修修了証を交付したときは、当該修了証記載事項を記載した報告書を厚生労働大臣に提出します。

4. 履修免除について

- (1) 当院又は他の指定研修機関が実施した特定行為研修等において共通科目の講義を修了し、履修免除を受けようとする出願者は、出願時に履修免除申請書に共通科目の講義修了証を添えて申請するものとします。

(2) 前項の申請があったときは、特定行為研修管理委員会において、共通科目の講義履修免除の可否を決定します。

(3) 前項の規定により共通科目の講義履修免除が認定されたときは、当院が規定する共通科目の講義受講料(¥381,700円)を免除するものとします。

5. 総定員数 8名(選択制科目については①～③のコースに加えて受講することが可能です。)

①外科基本コース 5名

②在宅・慢性期領域パッケージ 1名

③術中麻酔管理領域パッケージ 2名

選択科目

腹腔ドレーン管理 8名

栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理) 関連 8名

6. 研修期間と募集時期

研修期間：原則1年(12ヶ月)とします。

令和6年4月6日～令和7年3月31日

* 共通科目を履修後、区分別科目を受講開始します。

* 共通科目履修免除期間 令和6年4月7日～令和6年8月10日 4か月間

* 共通科目履修免除時の研修期間 令和5年8月11日～令和6年3月31日 8か月間

募集時期：年1回 令和5年11月1日～12月31日消印有効

7. 共通科目及び特定行為区分別科目の時間数、研修方法、評価方法

研修は、共通して学ぶ「共通科目」と特定行為区分ごとに学ぶ「区分別科目」に分かれており、研修は講義、演習、または実習によって行われます。

共通科目の講義は勤務先や自宅でeラーニングによる受講が可能です。演習・実習については当院で実施します。eラーニングによる受講には、インターネット環境のあるパソコン、タブレット、スマートフォン等が必要です。当院でも受講することができます。

【共通科目 250時間】

科目/時間数	研修方法	評価方法
臨床病理生理学 30時間	講義、演習	筆記試験
臨床推論 45時間	講義、演習、実習(医療面接)	筆記試験、各種実習の観察評価
フィジカルアセスメント 45時間	講義、演習、実習(身体診察手技)	筆記試験、各種実習の観察評価
臨床薬理学 45時間	講義、演習	筆記試験
疾病・臨床病態概論 40時間	講義、演習	筆記試験
医療安全学/特定行為実践 45時間	講義、演習、実習(医療安全/チーム医療)	筆記試験、各種実習の観察評価

【区分別科目 101時間】

科目	特定行為	研修方法	評価方法
外科基本コース			
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更	講義、演習、実習	筆記試験、 各種実習の観察評価
	非侵襲的陽圧換気の設定の変更		
	人工呼吸管理がなされている者に対する鎮痛薬の投与量の調整		
	人工呼吸器からの離脱		
栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	中心静脈カテーテルの抜去	講義、実習	筆記試験、 各種実習の観察評価
動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血	講義、実習	筆記試験、 実技試験（OSCE） 各種実習の観察評価
	橈骨動脈ラインの確保		
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	講義、演習、実習	筆記試験、 各種実習の観察評価
	脱水症状に対する輸液による補正		
循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整	講義、演習、実習	筆記試験、 各種実習の観察評価
	持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整		
	持続点滴中の降圧剤の投与量の調整		
	持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整		
	持続点滴中の利尿剤の投与量の調整		
在宅・慢性期領域パッケージ			
呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	気管カニューレの交換	講義、実習	筆記試験、 実技試験（OSCE） 各種実習の観察評価
ろう孔管理関連	胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテルまたは胃ろうのボタン交換	講義、実習	筆記試験 実技試験（OSCE） 各種実習の観察評価
創傷管理関連	褥瘡又は慢性創傷の治療における血液のない壊死組織の除去	講義、実習	筆記試験、 実技試験（OSCE） 各種実習の観察評価
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	脱水症状に対する輸液による補正	講義、演習、実習	筆記試験 各種実習の観察評価
術中麻酔領域パッケージ			
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置調整	講義、実習	筆記試験 実技試験（OSCE） 各種実習の観察評価
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	侵襲的陽圧換気の設定変更	講義、演習、実習	筆記試験、 各種実習の観察評価
	人工呼吸器からの離脱		
動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺による採血	講義、実習	筆記試験、 実技試験（OSCE） 各種実習の観察評価
	橈骨動脈ラインの確保		
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	脱水症状に対する輸液による補正	講義、演習、実習	筆記試験、 各種実習の観察評価

術後疼痛管理関連	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整	講義、演習、実習	筆記試験、 各種実習の観察評価
循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整	講義、演習、実習	筆記試験、 各種実習の観察評価
選択制区分科目			
腹腔ドレーン管理関連	腹腔ドレーンの抜去（腹腔内に留置された穿刺針の抜針を含む。）	講義、実習	筆記試験、 各種実習の観察評価
栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連	末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入	講義、実習	筆記試験、 実技試験（OSCE） 各種実習の観察評価

8. 受講費

費目		費用（税込み）	
受講審査料		¥11,000-	
① 共通科目受講料		¥381,700-	
区分別科目 受講料			
区分別科目 受講料	②	外科基本コース	¥360,800-
	1	呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	
	2	栄養に係るカテーテル管理（CVC）関連	
	3	動脈血液ガス分析関連	
	4	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	
	5	循環動態に係る薬剤投与関連	
		合計①+②	¥ 742,500-
	③	在宅・慢性期領域	¥ 330,000-
	1	人工呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	
	2	瘻孔管理関連	
	3	創傷管理関連	
	4	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	
		合計①+③	¥ 711,700-
	④	術中麻酔管理領域	¥ 550,000-
	1	呼吸器（気道確保に係るもの）関連	
	2	呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	
	3	動脈血液ガス分析関連	
	4	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	
	5	術後疼痛管理関連	
	6	循環動態に係る薬剤投与関連	
	合計①+④	¥ 931,700-	
	選択制区分科目		

	1	腹腔ドレーン管理関連	¥ 66,000-
	2	栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連	¥ 77,000-
		合計①+②または③または④+①または②、若しくは①+②	

* 演習・実習費は受講料に含まれます。

9. 受講要件

当院の看護師特定行為研修志願者は、次の（１）から（４）までに定めるすべての要件を満たしていることが必要となります。

- （１）日本国の看護師免許を有すること
- （２）看護師免許取得後、看護実務経験が通年5年以上であること
 - * 実務経験の内、受講する特定行為分野が実施される部署に3年以上配属されていた経験があること
- （３）勤務している場合、所属長（看護部長又は同等職位の所属長）の推薦を有すること
- （４）看護職賠償責任保険制度などに加入もしくは加入を予定していること
 - * 入講決定後に原本もしくはコピーの提出が必要です

10. 申請書類

受講希望者は、所定の期日までに、下記書類の郵送をお願いいたします。

- （１）受講願書
- （２）履歴書
- （３）志願理由書
- （４）勤務している場合、所属長（看護部長又は同等職位の所属長）の推薦書
- （５）看護師免許の写し
- （６）受講審査料の振り込み用紙の写し
- （７）履修した項目を証明できるもの（共通科目の履修免除を希望する者のみ）

* 提出書類（１）～（４）までは当ホームページより印刷可能です。

* 受講審査料の納付、書類の到着をもって申請完了となります。簡易書留にて郵送ください。

* 当院からの通知はありませんので申請後の確認については郵便の追跡サービスなどで確認ください。

* 試験当日にお越しください。

郵送先

〒514-8508 三重県津市西丸之内29-29

医療法人永井病院 看護師特定行為研修担当

応募書類在中と朱書

11. 振込先

百五銀行津新町支店 普通口座24408 医療法人永井病院 理事長永井盛太

(ヒャクゴギンコウツシマチシテン フツウコウザ24408 イリョウホウジン リジチョウナガイモリタカ)

12. 選考方法及び日時

1) 選考方法：書類審査及び面接

2) 面接日時：2024年1月27日(土) 10時開始

※ 申し込み状況により時間が変更となる場合があります。

3) 場所：医療法人 永井病院 第1会議室

※変更がある場合は受験申込時に登録していただいたメールアドレス宛にお知らせ致します。

13. 合否発表

2024年2月中旬頃に発送 本人宛で簡易書留にて郵送します。

電話やFAXでの合否の問い合わせには応じられません。

14. 納入及び納入金の還付について

既に納入した納付金は、原則として返還しない。ただし、特別な事由のある場合は、委員会の議を経て受講料等の全部又は一部を返還することがある。また、入講10日前までに入講辞退の意思表示をした場合は、受講料は返還する。

15. 研修許可の取り消しについて

研修期間中に受講者が次の各号のいずれかに該当し、特定行為研修管理委員長が受講生として不適当と認められた場合、特定行為研修管理委員会の議を経て研修の許可を取り消すものとします。

- (1) 看護師免許の取消し若しくは停止又は看護業務の停止の処分を受けたとき。
- (2) 当院職務規定による諭旨退職又は懲戒解雇の事由に該当したとき。
- (3) 永井病院特定行為研修要綱に基づいて研修を行わなかったとき。

16. アクセス

●お車でお越しの方へ

津インターチェンジより車で約10分です。

●タクシーでお越しの方へ

津駅「東口」より約10分です。

●電車でお越しの方へ

近鉄線「津新町」が最寄り駅です。「津新町」から徒歩約6分です。

近鉄線「津新町」へは、近鉄線・JR紀勢本線・伊勢鉄道で、近鉄線「津」までお越しいただき、そこから近鉄線普通電車に乗り換えて1駅です。

津駅で下車いただき、タクシーでお越しいただくこともできます。(約10分)

◎個人情報の取り扱いについて

医療法人永井病院では「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取り扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じております。出願及び受講手続きにあたって提供いただいた個人情報は、選考試験の実施、合格発表、受講手続き、履修関係等の必要な業務において使用させていただきます。なお、当院が取得した個人情報は、法律で定められた適正な手続きにより開示を求められた場合以外に、当院の承諾なしに第三者へ開示・提供することはありません。

医療法人永井病院

(看護師特定行為研修担当 洗切 阿部)

〒514-8508 三重県津市西丸之内29-29

[TEL: \(059\) 228-5181](tel:0592285181)